

労働者・ご家族・事業者の皆様へ

治療と仕事の両立支援



治療を受けながら働きたいけれど、
誰にも相談できずに一人で悩んで
いませんか？

一人で悩まないで、「さんぽセンター」に相談しませんか。
両立支援促進員(社会保険労務士、産業カウンセラー等)が対応します。

【さんぽセンターで出来ること】

- ・「治療と仕事の両立支援」についての情報提供を行います。
- ・会社の同意があれば両立支援制度の説明に伺います。
- ・ご本人の同意があれば、会社・医療機関との調整支援を行います。

相談場所：1階相談支援室

※ご相談は原則予約制です

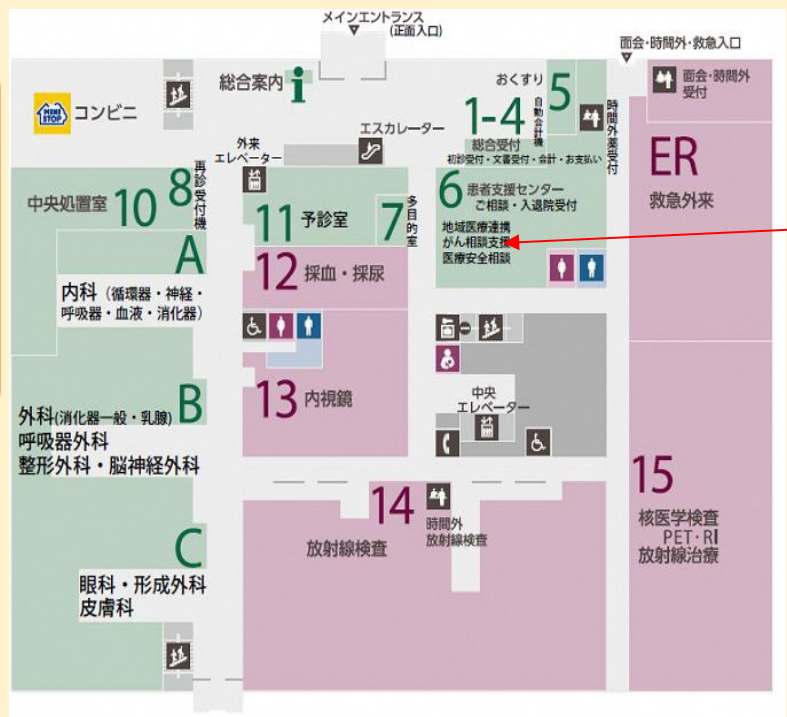
開催日：第2木曜日

時間：①13時～ ②14時～
③15時～

【お問い合わせ先】

患者支援センター相談支援担当
048-735-1261 (代表)

※予約状況によっては、
当日のご相談も可能です。



相談支援室

【2026年度 開催日程】

4月9日・5月14日・6月11日・7月9日・8月13日・9月10日

10月8日・11月12日・12月10日・1月14日・2月4日・3月11日

感染症流行時や災害時は中止となる可能性があります。

詳細は患者支援センター相談支援担当へお問い合わせください。

春日部市立医療センター・埼玉産業保健総合支援センター(さんぽセンター)